

「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材(No.2)について

「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」に関する現在の検討内容を下記のとおり検討素材(No.2)とし作成したので、報告する。
なお、本資料を基に区民との意見交換を行う。

記

1. 基本構想の構成案(検討素材No.2)

基本構想の全体構成とその主な内容を示している。今後、この構成案を基に新たな基本構想を作り上げていく。

なお、検討素材No.2では、「中野のまちの将来像」を表で示し、「想定される取り組み例」もあわせて示した。これは、「新しい中野をつくる10か年計画」で現在想定される項目を例示したもので、今後、区民意見や財政上の見通しなどを基に検討を行い、内容を加除修正していくものである。

2. 施設配置の基本方針案(検討素材No.2)

施設配置の基本方針案と、新たな施設展開を示している。検討素材No.2では、新たな施設展開の検討例をより具体的に示した。

今後、区民意見などを参考にさらに検討を進め、「新しい中野をつくる10か年計画」の中で、個々の施設数や運営方法などを示していく。

<参考>

区民と区長の意見交換会

日 時	会 場
5月20日(木)午後 7時～9時	鷺宮地域センター
5月21日(金)午後 2時～4時	新井地域センター
5月22日(土)午前10時～正午	区役所7階 第10会議室
5月24日(月)午後 7時～9時	南中野地域センター
5月25日(火)午後 7時～9時	東部地域センター

基本構想の構成案

(検討素材 N O . 2)

中野のまちの基本理念

区民が共有する理念(区民憲章)を明らかにするとともに、持続可能な未来に向けて選択していくべき視点を示します

中野のまちの将来像

中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます

10年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する姿を描きます

基本構想の実現のために

・区民の行動原則と、行政運営の基本原則を示します

【表の見方】

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取り組み例
持 続	- 1 産・学・遊	- 1 中野駅周辺を	・ 中野駅

基本構想の構成案（基本構想で描く将来の姿）

将来像を実現するために策定する「新しい中野をつくる10か年計画」の事業例（現在想定される項目を例示。今後、区民のみなさんのご意見や財政上の見通しなどをもとに検討を深めることで、内容の加除修正を行います）

中野区基本構想は、中野区の新たな発展をめざして制定します。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた中野という30万人の都市、自治体を持続可能な地域社会とし、人々の意思と力によって生み出される21世紀にふさわしい自治体として再生します。

基本構想は、中野のまちが基本とする理念を掲げ、区民が共有してその実現を図る将来像を明らかにします。この基本構想は、30万区民の全体の共通目標であり、区民全体の契約ともいうべきものです。

中野区は、基本構想で示された将来像の実現に向かって目標を示し、区政運営は、すべてこの基本構想に沿って進めます。

1 中野のまちの基本理念

(1) 区民が共有する理念

区民が共有する理念を、区民憲章として、次のようにまとめます。

- 私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします
- 私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて暮らします
- 私たちは、地球市民としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます
- 私たちは、誰もが自分の力を発揮し互いのため行動します
- 私たちは、自己決定と自己責任によっていきいきとしたまちを形成し、真の豊かさの実現をめざします

(2) 持続可能な未来への選択

- みんながたすけあい、区民自らつくるまち
一人ひとりの尊厳が守られ、個人の自立と自己責任を前提とし、自助・共助・公助のしくみが区民自らの参加と意思に基づいて形成・運営されるまちをめざす
- 地球環境を守るまち
地球市民という視点を持ち、地域で環境負荷などの問題に対処するさまざまな対策が人間らしい暮らしを支える経済活動と調和し、持続可能な豊かさを実現するまちをめざす
- 子どもたちが健やかに成長できるまち
次世代を担う子どもたちが自分の将来に希望や展望を持って健やかに成長できるまち、時代にあった家庭の役割が十分に発揮されるまちをめざす
- 安全・安心に暮らせるまち
災害や犯罪、事件・事故等から暮らしが守られ、衛生面や食の安全、個人情報保護など、日常生活での安全・安心が守られているまちをめざす
- 産業が活性化し、賑わいのあるまち
住宅都市にとどまらない、新たな魅力ある都市機能を創出し、都市型の産業が発展し、賑わいのあるまちをめざす

中野のまちの将来像 ～多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

基本構想では、中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして、次のように描きます。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取り組み例
・持続可能な 活力あるまちづくり	— 1 産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち ○ 利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした新しい都市型の産業が発展している ○ 生涯にわたってともに学び教えあう、ふれあいのあるまちになっている ○ 遊びと楽しさを持ち合わせた活気とにぎわいのあるまちになっている ○ 職住近接のライフスタイルが確立し、ゆとりある生活が実現している ○ <u>さまざまなタイプの良質な住宅が確保され、多様な世代が安心して暮らしている</u>	- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち ○ 中野駅周辺はにぎわいの中心として、多機能な施設が複合的に誘導され、みどりのオープンスペースのある快適で魅力ある新しい都市空間が生まれている ○ サンプラザや中野区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めている	・ 中野駅周辺地区のまちづくり推進（警察大学校跡地地区、南口地区など）
		○ 野方駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上、鍋横周辺など、地域の拠点となる各地区は、その地区ごとの環境にあったまちづくりが検討され、進められている ○ さまざまな施策の組み合わせによって良好な都市環境づくりが進むと同時に、容積率を生かした土地の有効活用が図れている	・ 東中野駅前広場整備 ・ 野方駅北口開設 ・ 西武新宿線沿線まちづくり推進 ・ 都市計画道路整備（もみじ山通りや本郷通りなど）
		○ 情報、コンテンツ、人材派遣など、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展し、地域の経済力が高まっている	・ 中野駅周辺を中心とした新たな産業集積の創出 ・ 外部研究施設や大学との連携・誘致 ・ インキュベーション事業の創設と発展の誘導 ・ コミュニティビジネス市場の創出 ・ 産業情報のデータベース化による情報提供 ・ ワークシェアリングやリカレント教育の推進などによる人材ネットワークの創出
		○ 親しみや安堵感など地域コミュニティを核としながら、新しい発見や体験、面白さなどを体感できる商店街が形成されている	・ 子どもの一時預かりやフリーマーケット、共同宅配など空き店舗を利用した事業の推進
		○ <u>さまざまな世代が活発に活動して、地域の暮らしや文化をにぎわいのあるものにしている</u>	・ エコマネー（地域通貨）を活用したコミュニティ活動の活発化
		○ <u>世帯向け、高齢者・障害者向け、単身者向けなど、多様で良質な住宅ストックが形成されている</u>	・ 区営住宅の整備 ・ 本町4丁目福祉住宅の整備 ・ 建替支援による良質な住宅ストックの誘導
	— 2 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち ○ 区民一人ひとりが環境を大切にしてい循環型社会の形成に努め、地球環境への負荷を減らした生活を実現している ○ 中野らしい都市の機能と暮らしが調和した文化がはぐくまれている	- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち ○ ごみゼロ都市をめざし、ごみの発生抑制・資源の有効活用について、具体的な区民の取り組みが広がっている	・ 古紙の集団回収の推進 ・ 容器包装プラスチック回収の推進
		○ エネルギー消費の抑制など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいる	・ 温室効果ガスや自動車排出窒素酸化物の排出量の削減などによる環境行動計画の推進 ・ 天然ガス充填施策の検討
		○ <u>屋上や壁面の緑化など、身近なところで緑を増やす取り組みが進んでいる。</u>	・ 屋上緑化の助成

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取り組み例
・持続可能な 活力あるまちづくり	— 3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち ○道路やオープンスペースなど災害に強い都市基盤が整備されている ○環境と共生する都市構造となっており、都市の中の自然の息吹とみどりのうるおいが感じられる快適なまちになっている ○まちの中では段差や障害物などが減り、バリアのないまちづくりが進んでいる	- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち ○安心と安らぎのある都市基盤づくりのため、地区を定めた道路整備や不燃化などが進められている	・上鷲宮地区や沼袋3丁目、野方地区での地区計画によるまちづくりの推進 ・南台1・2丁目、南台4丁目、平和の森公園周辺地区でのまちづくりの推進 ・地域提案型まちづくりの推進 ・北部防災公園など、公園の整備
		○建築物の耐震性の向上や物資の備蓄、防災体制の整備などが進み、まちの防災機能が高まっている	・耐震補強等支援の推進 ・防災情報システムの再整備(デジタル化)
		○狭あい道路が減少し、 <u>消防困難区域</u> が少なくなっている	・狭あい道路の拡幅整備推進(地区計画による推進を含む)
		○ <u>区内各地ではユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる</u>	・交通バリアフリー最優先重点整備地区の事業推進(新中野・東中野地区など)
		○ <u>緑の計画的整備と保全など、環境への負荷を低減する都市基盤の整備が図られている</u>	・北部防災公園など、公園の整備 ・中野駅周辺整備におけるエコシティの形成
		○新たなバス交通など、便利でだれもが利用しやすい交通環境が整備されている	・自転車駐車場の整備 ・新たな交通システムなど地域交通の整備 ・中野駅北口広場の整備、南口広場の改修 ・東中野駅前広場の整備
		○西武新宿線の連続立体化計画と沿線まちづくりが具体化している	・西武新宿線立体交差化推進 ・西武線沿線まちづくり基本計画推進
・自立してともに 成長する人づくり	— 1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支え、豊かな地域コミュニティが形成されているまち ○子どもをはぐくむのに十分な環境となる <u>家庭が形成され、それを地域全体で支える体制が整っている</u> ○自分の将来に希望や明確な目標を持つ子どもたちが育ち、いきいきと学習している ○ <u>子育て支援などの環境が整い、子育て世代が住み続けられるようになっている</u>	- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち ○地域住民による、学校や児童館の活動への参加が広がり、連携して子育てに関わっている人が増えている	・地域の多様な子育て支援を活用した「親」教育の推進 ・小学校に児童の遊び場や子育て支援の機能を形づくり、家庭・地域・学校が連携した子育て環境を推進 ・中高生の乳幼児ふれあい体験事業の推進
		○地域で、「親」教育・親になる人のための準備教育が進められている	
		○学齢期の子どもは、地域の中でさまざまな分野の体験をし、多くの世代とともに交流をする機会が増加している	・小学校に児童の遊び場や子育て支援の機能を形づくり、家庭・地域・学校が連携した子育て環境を推進 ・子どもの多様で専門的なニーズに応える施設の設置 ・中高生対応型施設の設置・運営 ・地域の多様な育成活動、子育て活動の推進
		○乳幼児から青少年まで、日常的に交流する場が確保され、区民の活動とつながっている	・小学校に児童の遊び場や子育て支援の機能を形づくり、家庭・地域・学校が連携した子育て環境を推進

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取組み例
・自立してともに成長する人づくり	町会・自治会やさまざまな自主団体など地域の活動団体が更に発展し、人々の新たなつながりと活動が生まれ、新しい都市型のコミュニティが形成されている	育成活動に対する指導や子育て・子育てのための相談機能が強められ、地域で子どもの育ちに関わる環境が整備されている	- 乳幼児親子交流施設の地域展開 - 子どもや子どもを持つ親のための相談・支援の地域展開
		乳幼児のための施設の連携や一元化が進み、ともに子どもを育てあう効果を高めている	幼児教育機能と保育機能のサービス一元化の推進
		保育や保護を必要とする子どもが柔軟に利用できる状況が整っている	- 子どもショートステイ事業の推進 - 子どもの一時保育事業の推進 - 区立保育園の民営化や委託化の推進 - 学童クラブの運営主体の多様化によるサービスの充実
	— 2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち - 子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあう環境が整い、社会への貢献が実感できるようになっている - 年齢、性別や障害の有無等によって個人の可能性が制限されることがなく、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されている - 社会に出た後も、さまざまな教育の機会が保障され、選択して学習できる環境が整っている - 誰もが中野らしい芸術・文化に親しみながら、生活の質を向上させ、生活にゆとりがもたらされている。 「区民」は、在住、在勤、在学する人だけでなく、中野のまちを訪れる人や活動する人を含め幅広くとらえられている	- 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち 豊かな創造力と強く柔軟な心と身体をはぐくめるよう、学童期の子どもには創造的な活動の機会が広がっている	- 子どもの多様で専門的なニーズに応える施設の設置 - 地域スポーツ・健康づくり施設(総合型地域スポーツクラブ)の展開と推進 - 家庭・学校・地域が連携した子育て環境の推進 - 不登校児童生徒に対しての相談・援助を行う場の地域展開
		活動場所の確保や意見を述べる機会を保障するなど、青少年が健全に育つ環境が整えられている	- 中・高生対応型施設への運営・参画の推進 - 子どもの権利条約の普及・啓発の推進
		性別や年齢、障害の有無などの区別なく、社会参加の機会が平等に保障され、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいる	- 情報・学習機会の提供の拡充 - ワークシェアリング社会実現への取組みの推進 - 就労あっ旋、ジョブコーチ、職業能力向上のための社人教育の推進
		区民が学習する機会が地域の中に多様に用意されている	- リカレント教育の推進 - 大学・専門学校との連携による生涯教育の推進
		芸術・文化活動が活発に展開されている	- 芸術・文化振興プログラムの策定実施 - 区立施設の利用方法の改善による民間の文化・芸術活動の活性化
		既存の施設や地域の人材を活用した地域型スポーツクラブなどにより、地域でだれもがスポーツを楽しめるようになっている	- 地域スポーツ・健康づくり施設(総合体育館、グラウンド等を持つ施設)の設置 - 地域スポーツ・健康づくり施設を運営する地域型スポーツクラブの設立
		学校図書館と地域図書館の複合的な活用により、区民が身近な場で主体的な学習活動に取り組んでいる	- 特色ある図書館(平和、男女共同参画、産業振興等)の整備 - 図書館と学校図書館との連携(蔵書の拡充、子どもの読書活動支援、地域での利用拡充)

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取組み例
・自立してともに 成長する人づくり		- 3 適正配置された学校が生かされるまち ○ 地域が学校を支えて、学校と地域の連携が大幅に強まっている	・ 児童の遊び場や子育て支援の機能を小学校に取り込み、家庭・学校・地域が連携した子育て環境の推進 ・ 外部評価制度の拡充
		○ 障害のある子どもが、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じたきめ細かい教育を受けている	・ 特別支援教育の実施
		○ 区立学校では魅力ある授業が行われ、子どもの基礎学力が向上している ○ 学校では、自分をかけがえのない存在であると認識すると共に、自他の生命や人権を尊重する教育が行われている。	・ 学校選択制の実施 ・ 少人数指導や習熟度別指導など多様な授業の展開 ・ 体験学習や日本文化伝統を理解し、国際交流を深める教育の推進 ・ 大学や外部研究施設などとの連携による教育内容の充実 ・ 学力テストの推進 ・ 地域人材の活用制度の創設
		○ 区立学校は、適正に配置され、子どもにとって適正な集団規模で教育が確保されている	・ 児童・生徒の教育指導及び学校運営面等の教育環境改善のため、区立小・中学校を再編 ・ 区立小・中学校施設整備
		○ 安全に通学し学校生活を送れる環境が整っている	・ 学校を児童の遊び場や育成活動の拠点とし、地域の住民が学校を活動の場にするにより、地域全体で児童・生徒の安全を支えるしくみづくり
		○ 地域との連携などにより、多様で特色ある課外活動などが活発に行われている	・ 地域・学校の連携により、子ども達の創造的活動を推進 ・ 地域スポーツ・健康づくり施設(総合型地域スポーツクラブ)による部活動、子どもの体力づくりの支援 ・ 地域人材の活用制度の創設

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取組み例
・ 支えあい安心して暮らせるまち	— 1 自らが健康や暮らしを守り豊かな暮らしが営まれているまち - 区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きている - 高齢者、障害者をはじめとして区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスを自らの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしている	- 1 だれもが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち 区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めている	- 健診精度管理システムの構築 - かかりつけ医づくりと新たな地域医療連携の推進 - 精神保健対策の充実 - 地域型スポーツクラブの設置
		自立的な日常生活の維持への努力が進み、心身機能の低下の予防が進むことで、健康な高齢者が増えてきている	(仮称)高齢者いきいき会館を利用した高齢者の健康づくり - 転倒予防教室の充実 - 健康づくり型公園の設置
		高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加することで、生きがいを持って生活している	高齢者・障害者の就労支援体制の強化
		障害のある人や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から自分にあったサービスを選択して、地域で自立的に生活している	(仮称)総合公共サービスセンター(障害者・高齢者など何らかの支援を要する人たちが身近な地域で専門的な相談やサービスを受けられる施設)の設立 - 江古田の森保健福祉施設整備 (介護老人保健施設、介護老人福祉施設、小規模身体障害者療護施設、知的障害者入所更生施設、身体障害者デイサービス、身体障害者ショートステイ、知的障害者デイサービス、知的障害者ショートステイ) - 高齢者デイサービスセンター・福祉住宅の整備 - 知的障害者通所更生施設整備 - 高齢者・障害者のグループホーム整備 - 高齢者小規模多機能サービス拠点の整備
	— 2 地域で支えあい安心して暮らせるまち - 個人、家庭で解決できる課題はその単位で解決し、地域での支援が必要なことについては、地域でしっかりと支える自己決定・自己責任による地域社会が形成されている - さまざまなコミュニティが存在し、人と人との関わりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさがもたらされている - 各地域には、さまざまな形で地域活動の担い手の力をはぐくみ、生かす環境がある	- 2 地域活動を中心にとともに支えあうまち 高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践している	- 地域人材のマイスター制度による活用 - コミュニティビジネスの推進 - 健康づくりサークル支援 - 退職後高齢者の社会参加活動の推進 - 地域によるコモンスペース(広場等)の管理運営
		就労形態やライフスタイルが変化し、勤労層が地域で過ごす時間が増えている	ワークシェアリングの推進
		退職後の地域活動や自治の場が多様に用意されている	- 芸術文化・スポーツの場の充実 - 地域によるコモンスペース(広場等)の管理運営
		青少年が、地域の活動の一翼を担っている	- 中高生向け施設 - 中学生ボランティアの組織化 (仮称)青少年活動センターでのボランティアあっせんなど

領域	中野のまちの将来像	10 年後に実現するまちの姿	想定される取組み例
・ 支えあい安心して暮らせるまち	— 3 だれもがいきいきと安心して過ごせるまち ○ 行政は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしている ○ 区民合意のもと行政が必要な支援を用意して区民の暮らしを支えている ○ 保健福祉・医療・介護・住宅などのサービスが量、質ともに整備され、すべての区民の健康が増進している	- 3 安心した暮らしが保障されるまち ○ 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメントを行う体制が確保されている	・ (仮称)総合公共サービスセンター(障害者・高齢者など何らかの支援を要する人たちが身近な地域で専門的な相談やサービスを受けられる施設)の設立 ・ 難病の人や重度障害の人へ相談対応強化
		○ 保健福祉・医療など人的なサービスがさまざまな担い手によって提供される市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境になっている	・ コミュニティビジネス推進 ・ 権利擁護センター ・ 福祉サービス第三者評価
		○ バリアがなくケア体制も整った高齢者や障害者にやさしい住宅が提供されている	・ 高齢者デイサービスセンター・福祉住宅の整備 ・ 区営住宅整備
・ 区民が発想し区民が選択する新しい自治	— 1 地域を基盤に、区民自らまちづくりに取り組むまち ○ 自己決定・自己責任を原則とし、区民が主体となって地域のことを考え、地域の経営を実践している ○ 事業者や民間団体もさまざまなかたちで公共サービスの担い手として区民生活に関わっている ○ 公共サービスをともに担う行政組織と区民の団体は、対等・協力の関係でお互いに知恵や力を出し合い、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いている ○ 区民に必要な情報は自らが情報収集でき、それを利用して生活に役立てたり、区政に対し意見や提案を行うなど政策決定過程に参画している ○ 区民は、施設の利用や運営に関わることで、地域への参加を進めている ○ 区、警察、地域の連携などにより治安が維持され、犯罪や事故の危険に脅かされない安心した生活が営まれている ○ 中野に住む外国人は、地域社会を構成する区民として、地域の中でいきいきと暮らしている	- 1 自治のしくみが効果的に機能するまち ○ 地域では、<u>町会や自治会などのさまざまな団体や活動主体により</u>、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、協働の動きが広がっている	・ 地域団体等により運営される(仮称)区民活動センターの設置
		○ まちの中では、共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んでいる	・ 地域合意や自治活動を受け止め推進する区のしくみの推進
		○ 地域では、多くの区民が自治意識をもって地域活動に参加し、地域の団体活動が活発になり、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっている	・ (仮称)NPO活動センターの設置 ・ (仮称)総合公共サービスセンターの設置
		○ 区民は、必要な情報を多様な方法で速やかに入手できるようになっている	・ ホームページの充実による情報提供の拡充 ・ ITを活用したさまざまな情報提供手段の充実 ・ CTNを活用した防災情報の提供 ・ 図書館機能の充実
		○ 身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、運営も区民が行っている	・ 地域団体等により運営される(仮称)区民活動センターの設置
		○ 安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが地域で幅広く実践されている	・ 地域防犯活動の充実 ・ ITを活用したさまざまな情報提供手段の充実 ・ 地域の目が行き届く安全な学校の推進
		○ 中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会の決定に参加し、協力してまちづくりが行われている	・ 外国人区民の区政参画の推進 ・ 外国人の生活相談の充実

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿	想定される取組み例
・区民が発想し区民が選択する新しい自治	— 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち ○ 区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した新たな政策を作り出している ○ 区役所は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう効率的に運営されている ○ すべての施策について、区民の視点で成果の評価を行い、常に区民ニーズに合った区政運営の改善が行われている ○ 情報通信基盤が整備され、区民と区双方向の情報交換が実現している ○ 公共施設は多機能化・使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティ形成に寄与している ○ 区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために必要なコミュニケーションを構築している	- 2 さまざまな担い手によって、多様な公共サービスが展開するまち ○ 地域のさまざまな担い手によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されている ○ 区民は、多くの担い手が提供する多様なメニューの中から、自身に合ったサービスを選択して利用できるようになっている ○ 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となっている	・ NPO提案型の児童館運営 ・ 子育て支援やデイサービスなどコミュニティビジネスの推進 ・ (仮称)総合公共サービスセンターなどを活用したNPO等の活動の充実
		- 3 「小さな区役所」で、質の高い行政が実現される ○ 区は、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように、セーフティネットの構築やサービスが提供されるさまざまなしくみの育成・監視、利用者の保護を担うことで、公共サービスの質を支えている	・ サービス評価制度の充実 ・ 苦情処理制度の充実
		○ 計画的な基金の積立や公債費の管理など、財政構造の改革に努め、持続可能な安定した区政運営が行われている	・ 発生主義会計に基づく会計管理や財務情報の公開
		○ 区は常に施策の成果を把握して検証・評価し、内容の見直し、一連の「計画(PLAN)・実施(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)」の流れを生かすことで、区民にとって満足度の高い効率的な行政を進めている	・ 行政評価の推進 ・ 区政目標の管理 ・ 職員・組織の活性化
		○ 電子区役所の実現により、区民の利便性が高まるとともに、区からの一方的な情報提供から区民と区の双方向による情報交換へと移行されている	・ 電子申請システム利用の拡大 ・ 多様な納付システムの構築 ・ 公共施設予約システムの構築
		○ ITを活用して都市生活の質を高める環境が整備されているとともに、電子化された個人情報の保護が図られている	・ 情報安全対策の拡充
		○ ニーズや成果をもとに現在の区立施設について見直され、適正な再配置が行われている	・ 区立小・中学校の再編 ・ (仮称)区民活動センターの設置 ・ (仮称)総合公共サービスセンターの設置 ・ 新たな子どもの活動拠点の設置 ・ 地域スポーツ・健康づくり施設の設置 ・ (仮称)高齢者いきいき会館の設置 ・ 公園の再配置

4 基本構想の実現のために

(1) 区民の行動原則

- 地域社会をともにつくる
さまざまに存在するコミュニティの機能や結びつきを強め、人々がともに助けあい、支えあう地域社会をつくる
- 地域自治の実現
地域に身近な課題は、地域で解決していく社会をめざし、行動する
- 自助、共助
区民一人ひとりの自立を進めるとともに、区民の力を生かし、ともに支えあう地域社会を築く
- 参加
区民と区が情報を共有し、主体的にまちづくりに取り組む
- 協働
区民、団体、事業者、行政組織等がその特性に応じて責任を分担しながら、それぞれが相互に信頼・理解しあい、共通の目的に向かって協力して働く

(2) 行政運営の基本原則

- 持続可能な行財政を確立する
民間の力と地域の資源を生かし、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立する
- 公共サービスを多様な担い手に開放
民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政は監視や評価のしくみをつくり、サービスの質と量を確保する
- 地域での自己決定で課題を解決
区民による自己決定、自己責任を地域運営の原則とし、中野の自治を進める区民の参加と地域自治を支援する

- 開かれた公正な行政を確立する
 - ・ 区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行う
 - ・ 行政の説明責任を果たし、行財政の目標と施策及びその成果について区民にわかりやすく情報提供を行う
 - ・ サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、区民の立場に立って解決する
- 目標と成果による行政経営、行政組織の整備
 - ・ 区民の価値から見た目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立する
 - ・ 達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進める
 - ・ 区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りをなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定をする
- 自治体としての自己決定・自己責任
さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる自立した自治体をめざす

施設配置の基本方針案

1．検討の前提

- 中野区の施設は、23区の中でも相対的に数が多く、その大半が直営で単独の目的のために設置されたものが多いため、区の財源、職員の大きな割合がそこに投入されている。今後、大多数の施設が老朽化し、その施設の維持と運営に関する負担は大幅に増加することが見込まれている。
- 区民のライフスタイルの多様化がすすみ、公共施設やサービスに対する区民のニーズは大きく変化してきている。少子高齢化による人口構成の変化も大きく、子どもや高齢者対象の施設やサービスなど、ニーズの増加・変化に応えることのできないものも増えてきている。区では、施設数は多いものの、区民が求める施設・サービスは不足しているという需給のアンバランスが生じている。
- 行政の専管領域と見られていた公共サービスにも、民間事業者やNPOなど多様な供給主体が参入し、創意・工夫をしながら事業・施設の運営に取り組んでいる。地域では、関心をもつテーマについて、行政の対応を待つのではなく、区民グループが主体的に活動を展開するなどの動きがある。これらの活動は、地域における人々の連携を強め、地域を豊かにしていく大きな力となっていくことも期待されている。
- 情報技術の活用などにより非施設サービスへの転換を進めるとともに、新たに制度化された指定管理者制度の活用等、NPOや区民活動など民間の力を活用した施設運営、用地活用による民設民営の施設整備手法などが必要になっている。

2．検討の視点 ～ゼロベースで考える～

真に必要とされるサービスを見極め、それを区民に提供していくためにどのような施設が必要であるかを、ゼロベースの視点で検討する。

- (1) 今ある区施設を一旦ないものとする。
- (2) 新たな中野区基本構想が示す「中野のまちの将来像」を実現するた

めに求められる施設の機能を明らかにする。

(3) この機能の実現のため、以下の考え方を基本として区有施設の再配置を行う。

- 民間で広範に生まれる公共サービス提供の力を積極的に活用する。
- 情報技術の進展などを最大限に生かし非施設サービスへの展開を進める。
- 施設機能の複合化・多機能化、施設空間の時間的区分により、同一施設の最大活用を図る。
- 施設相互間の連携によって新たなサービスを生み出す。
- 民間施設との複合化、連携も視野に入れる。

3. 求められる施設の機能

新たな基本構想では、中野区が直面している様々な課題と危機に対して、これまでのやり方を続けるのではなく、持続可能な未来に向かって新しいあり方を描く。その大筋の考え方は「基礎となる考え方」(案)「基本構想の構成案」に示してあるが、これを実現していくために求められる機能を以下のとおり整理する。機能は必ずしも区が直接提供するものではない。また、施設によらないで提供される機能もある。

将来必要な機能

【子ども家庭関連】

- 乳幼児を保育するための機能
- 乳幼児の成長・発達に関する相談をするための機能
- 遊びを通じた乳幼児親子の子育て支援の機能
- 放課後児童の保護や遊ぶための機能
- 児童・生徒が健全に成長していくために必要な相談するための機能
- 乳幼児の療育指導をするための機能
- 母子世帯の自立支援と生活の安定のための機能
- 子どもの虐待に対して発見・相談・支援が地域で行われる機能
- DV被害者の女性の自立を支援するための機能
- 男女共同参画社会を推進するための機能
- 小学生が活発に創造性豊かに遊ぶための機能

- 中学生や高校生が自由に仲間づくりや交流の機会を広げるための機能
- 幼児に対する教育と保育を一体的に提供する機能

【保健福祉関連】

- 在宅での介護を受けることが困難な要介護者（虚弱高齢者）が、現在の状況を維持、生活を確保するための機能
- 高齢者、障害者が居宅で日常生活を営めるよう機能回復訓練等を行うための機能
- 高齢者が地域の中で、健康を維持し、明るく生活するための機能
- 障害者に生活指導、作業指導を行うための機能
- 保健サービスの提供と福祉に関する相談支援を行うための機能
- 高齢者、障害者が地域で共同生活を営む機能
- 身近な地域で、福祉サービスの利用者の権利を擁護するための機能

【区民生活関連】

- 住宅困窮世帯等が安心して暮らし続けられるための機能
- 区民が地域の中で自主的な活動をするための機能
- 廃棄物の収集、運搬等清掃作業の運営管理を行う機能
- 区民が公共・公益的活動を行うための場を提供し支援する機能
- 起業家を育成するための機能
- リサイクルのストックヤード機能
- 高齢者、障害者、女性、若者の職業教育及び就労の機会を生み出す機能
- 届出・証明など窓口サービス機能

【教育関連】

- 幼児・児童・生徒を教育する機能
- 豊かな情操をはぐくむとともに知力を高め、社会性を身につけさせる機能
- 身近な地域で、多様で充実した市民スポーツを行うための機能
- 文化・芸術活動（鑑賞・発表）をするための機能
- 良質な知的資産や平和関連の資料を収集・保管し区民の閲覧・鑑賞に供するための機能

【都市整備関連】

- みどりに親しみ、やすらぎとゆとりを感じ憩うための機能
- 区民が安全に歩行できる空間を確保する機能

【その他】

- 災害時に一時的な保護・安全を確保する機能
- 区の事務所等公用のための機能

4 . 不用となる土地・施設の活用

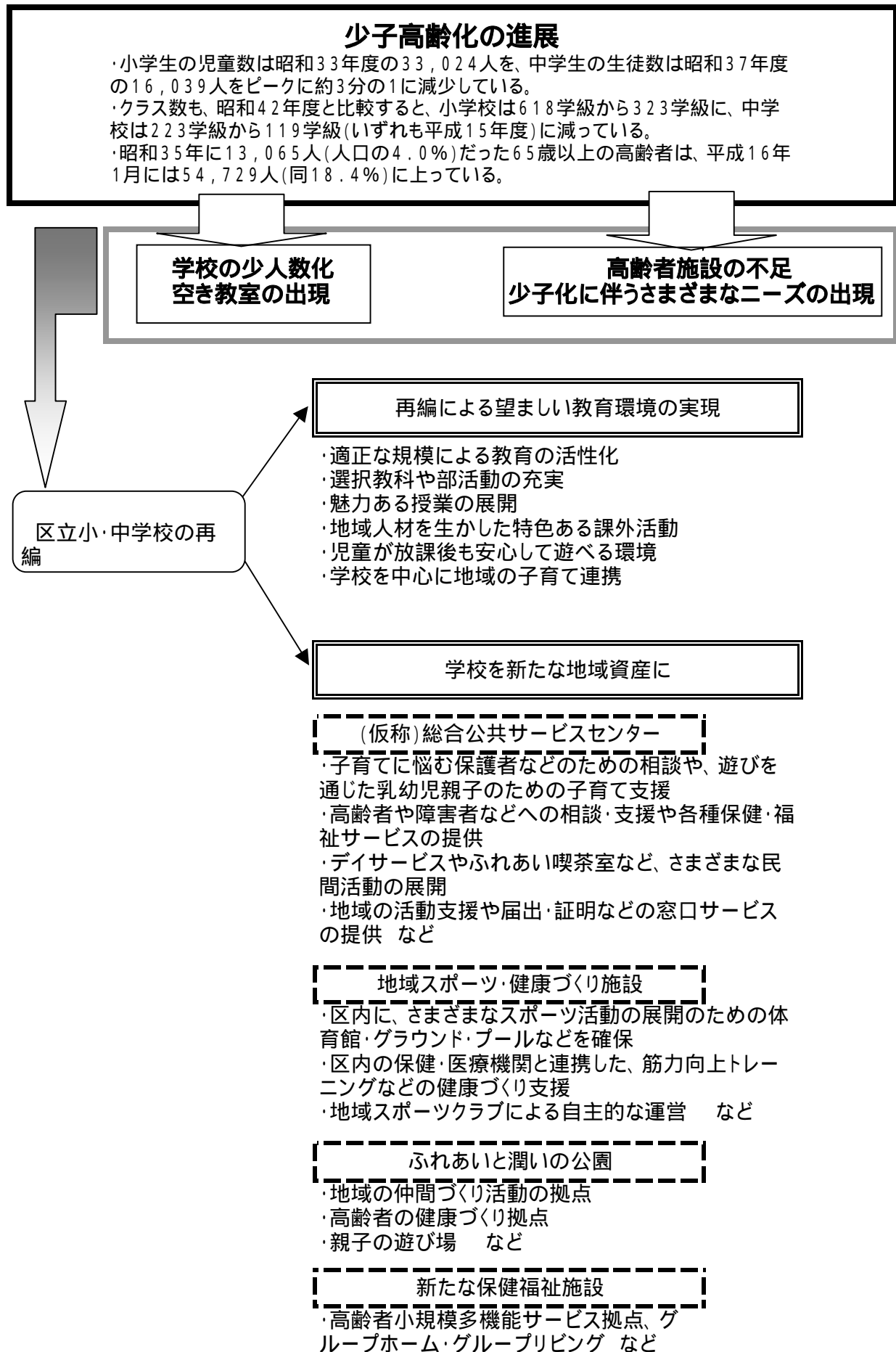
現在使われている施設のうち、新たな施設配置を行った結果、不用となる施設（土地・建物）については、可能な限り区の財産として保有しながら、その活用を図る。また、計画があっても現在まで整備されていない土地、当初の予定が変更になり現在用途が定まっていない施設などについても、改めて精査し、有効活用を図る。

（活用例）

- ・ 他の区有施設に転用
- ・ 民間に貸与（無償・有償）し、施設を誘導
- ・ 民間に賃貸
- ・ 売却

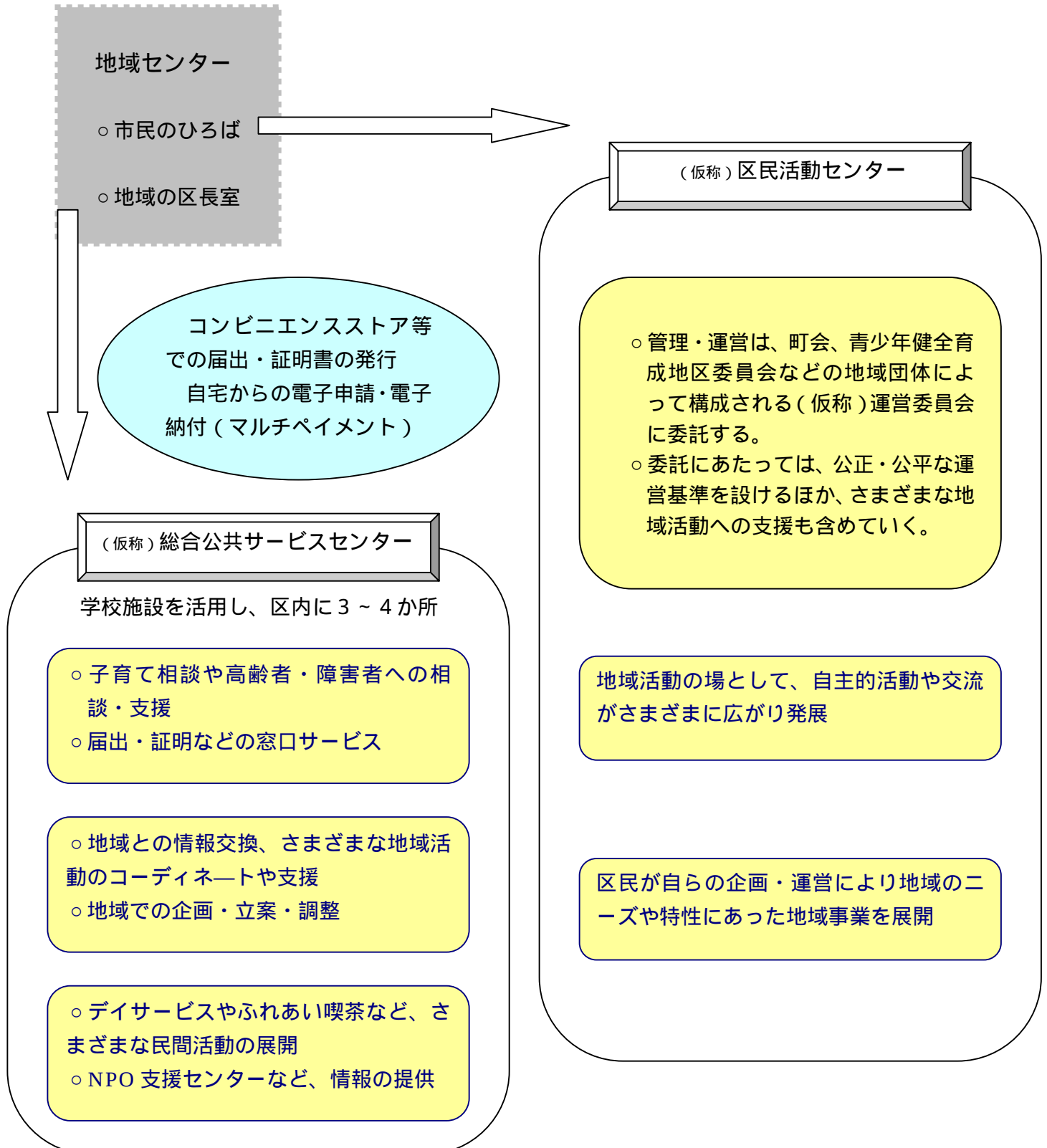
新たな施設展開について

時代の変化に伴う施設対応のあり方について（学校を中心に）



地域における区民活動支援とサービス提供の新たな展開

- ・地域センターは(仮称)区民活動センターに転換し、自由度の高い、地域の運営委員会による自主的な管理・運営が可能に
- ・地域センターの窓口サービスは(仮称)総合公共サービスセンターへ移行し、より専門的な相談やサービスの提供も可能に



新たな小・中学校

- ・ 自分の将来に希望や明確な目的を持てる子どもたちを育てるため、子どもにとって良好な集団規模による教育環境を実現する。
- ・ 現在の学校では、少人数化による集団活力低下やクラス数減少により専任教諭を確保することが難しくなるなど、学校の小規模化による教育指導の問題がある。また、少ない教員で部活動や授業以外の校務を分担するため、個別指導や教育相談にかけられる減少するなどの学校運営面のマイナス面もある。
- ・ これらを改善し、小・中学校とも望ましい規模が維持できるように次のとおり学校再編を行う。
 1. 区立小中学校の望ましい規模は、次のとおりとする。
 - 小学校： 18学級程度。少なくとも学年2学級以上
 - 中学校： 15学級程度。少なくとも学年3学級以上
 2. 小学校で学年2学級未満、中学校で学年3学級未満となる学年のある学校は、再編、通学区の見直し等により、可能なかぎり早急に解消する。
 3. 再編にあたっては、原則として最小限度の改修等の工事を行った上で既存の校舎を活用する。
 4. 再編における統合校は、全体的なバランスを考慮しつつ、できるだけ広い面積が確保できる場所に設置する。
 5. 通学区域については、現行の通学区域を尊重しつつ、次の点を勘案し総合的に判断して調整する。
 - 幹線道路の横断を可能な限り避ける
 - 小学校と中学校の通学区域の整合性を図る
 - 通学距離は過度に長くなることを避ける
 6. 再編を行う場合は、該当校をいずれも廃止し、統合校を新しい名称の新設校として設置する。
- ・ 再編後の小学校は21校程度、中学校は7校程度を想定する。
- ・ 再編後の小・中学校は、地域全体で子どもたちを見守り、地域の健全育成の拠点、地域全体の学びの場として新たな機能を生み出す施設に進化させる。
- ・ 図書館と学校図書館との連携による蔵書の拡充、子どもの読書活動支援、地域での利用拡充等、新たな図書サービスの展開を行い、学校施設を地域の地域資産として活用を図る。

（仮称）総合公共サービスセンター（3～4箇所）

- ・ 障害者・高齢者・子育てをする父母など、何らかの支援を要する人たちが身近な地域で専門的な相談や必要なサービスを受けられる施設とする。
- ・ 介護事業者やNPO等との連携により新たなサービスを創造し、区民にとって利便性の高いサービス提供をする。
 - 住民票の申請などの窓口を置き地域の利便性を確保する。
 - 地域活動の支援や地域での企画・立案・調整を行う担当職員を配置する。

施設で受けられる主な内容は

子どもから高齢者、障害者の方までを対象に、保健・福祉・子育てなど何らかの相談や支援が必要なときの専門的な相談や必要なサービスの提供

遊びを通じた乳幼児親子のふれあいや仲間作りなど、子育て支援のための機会や場の提供
高齢者に対する配食サービス、ふれあい食事サービス、デイサービス、ホームヘルプサービスなど、NPO等が提供するサービス

届出・証明などの窓口サービスや、地域活動の支援や地域における政策調整

地域スポーツ・健康づくり施設（３～４箇所）

- ・ 心身ともに健やかで充実した生活をおくることができるよう、地域で区民だれもが気軽にさまざまなスポーツ活動に親しみ、健康づくりを行う。
- ・ 総合体育館、グラウンド、プールを区内に確保する。
- ・ 幼児から高齢者まで、自分のライフスタイルに応じて様々なスポーツに参加することができる「地域スポーツクラブ」を設置する。
- ・ 施設の運営は、地域スポーツクラブが地域の実情にあわせて自主的に行う。
- ・ 区内の保健・医療機関と連携し、筋力向上トレーニングの実施など健康づくりを支援する。

新しい子ども施設—発展し分化する児童館—

放課後児童の保護、遊ぶための機能、子育て相談などの機能は、小学校に取り込み、現在の児童館は、特色のある新たな子ども施設や中高生対応の施設へと転換する。

《小学校》

- ・ 小学生は、放課後も校内で校庭や体育館を使いながら安心してのびのびと過ごすことができる。
- ・ 学校を中心に保護者や地域活動団体等が連携し、子どもたちを見守り、育ちを支援する。
- ・ 学校に多くの目が注がれることにより、安全性が高まる。
- ・ 子どもへの関わりをきっかけとして、地域のコミュニティ活動の活性化を図る。
- ・ 教員が地域との緊密な連携を取ることで、子どものことをより十分に把握できる。

《特色のあるこども施設》

- ・ 囲碁や将棋、情報技術、科学や天文、英語の学習、踊りや音楽の練習など、子どもの創造性を育む専門的な設備・機能を備え、子どもの興味や関心に応える。
- ・ 地域活動団体やNPOなども含め多様な主体により運営される。

《中高生対応の施設》

- ・ バンドの練習やインターネットを利用した情報収集など、中高生のグループ活動や学習のための設備を備える。
- ・ 中高生に活動の場を提供し、学校の枠にとらわれない地域での交流を図る施設とする。
- ・ 地域のニーズや情報を収集し提供することで、中高生のボランティア活動を支援する。
- ・ 中高生が運営に積極的に参加し、社会性を身につける。

〔仮称〕区民活動センター

- ・ 現在の地域センター15か所を「〔仮称〕区民活動センター」に転換し、区民が地域の中で自主的な活動をするための場とする。
- ・ 各地域に応じた自由な活動が展開できる場とする。
- ・ 管理・運営は、町会、青少年健全育成地区委員会などさまざまな地域団体によって構成される（仮称）運営委員会に委託し、夜間の利用など利用時間帯等についても柔軟な対応ができるようにする。
- ・ 管理・運営委託にはさまざまな活動を支援する機能も含める。
- ・ 地域事業については、区民自らの企画・運営によるものとする。
- ・ 地域センターの職員が担ってきた地域情報の収集、地域での企画調整、地域活動支援は、（仮称）総合公共サービスセンターまたは本庁の担当職員が行う。
- ・ 地域センターの窓口業務は、（仮称）総合公共サービスセンターに集中して行うほか、コンビニエンスストア等でもその一部を行い利便性を高める。

図書館

- ・ 区民の自主的、主体的学習活動を支援するため、施設の適正配置や学校図書館との連携を図り、利便性の高いサービスの提供をめざす。
- ・ 図書館は、平和、男女共同参画、産業振興など各館ごとに特色のある蔵書の収集や保管を行い、個性ある図書館に再編する。
- ・ 図書館と学校図書館との連携により、蔵書の拡充、子どもの読書活動支援、より身近な場所での図書館利用など、新たな図書サービスの展開を行う。
- ・ 歴史民俗資料館や平和資料展示室との連携や相互利用を拡充し、質の高い資料の収集や保管、展示を実現する。

保育園・幼稚園

- ・ 同年齢の幼児が施設の種別によらず、等質な教育や育児サービスの提供を受けられるよう連携を強め、負担の公平化を行う。
- ・ 運営は指定管理者制度の活用や民営化を進め、多様な事業展開や保育時間の延長など、区民の利便性の向上を図る。

〔仮称〕高齢者いきいき会館—新しい高齢者会館—

- ・ 高齢者が、地域の中で健康を維持し明るく生活するための健康づくりの拠点とする。
- ・ 転倒防止や生活改善指導等、心身機能低下の進行を遅らせ、生涯現役をめざす。
- ・ 運営は地域の団体に委託し、区の保健福祉事業と連携してサービスを提供する。